

駒ヶ根民報

No.1344

2015.8.30
日本共産党
駒ヶ根市委員会
Tel 83-2969

平成27年第4回駒ヶ根市議会開会 26年決算、条例、補正予算審議

8月26日に駒ヶ根市議会第4回定例会が開会され、平成26年度決算や条例改正案と補正予算案が提案されました。

市議会全員協議会

議会開会前日の8月25日に全員協議会が開かれ5件の報告がありました。

- 1) 第2次集中改革プランの実施状況
 - (2) 駒ヶ根市人口ビジョン、総合戦略骨子案
 - (3) 学校給食未納者に対する訴訟について
 - (4) 保育料の誤徴収について(駒ヶ根市は該当者なし)
 - (5) 長野県が実施する多子世帯生活支援
- このうち総合戦略骨子案は、創生法に定められた「5か年計画」で「人口ビジョン」に示す駒ヶ根市の人口の現状と将来の姿を踏まえ活力ある駒ヶ根市を実現するために策定する。対象期間は2015年度から2019年度の5年間。



第4次総合計画と連動した取り組みを進める。

- 4つの基本目標として
 - 1、駒ヶ根市に「しごと」をつくり、安心して働けるようにする。
 - 2、新しい人の流れをつくる。
 - 3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
 - 4、時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る。
- 駒ヶ根市の人口の将来展望では、出生率は国より0.2程度高い数値で推移しており、子ども3人が理想としている人が5割あり、2025年までに人口が維持される2.1と設定しています。転入・転出も25年度に均衡するとしています。市民の力と創意と知恵を結集し、国からの押しつけでない

駒ヶ根ならではの計画と実践のための環境づくりが強く求められています。

学校給食未納者に対する訴訟については、7人(8件)総額70万9千円。平成15年から24年度1万2千円から19万2千円。すでに子どもが中学を卒業している者。平成26年度までの全体の滞納額は917万3千円、滞納者は99人。5年以上連絡がとれず居住地不明な7名分は不納欠損にしています。生活困窮者には、準要保護児童・生徒就学援助費で対応同意を得て児童手当からの納入実施。説明に対し坂本議員は訴訟するには悪質の程度はどのように判断するか、支払う能力があるのに督促に反応しないのか質問。就学援助などで対応しており訴訟対象者はこの方法で決定したと答弁。

長野県が実施する事業の多子世帯応援クーポン券では、対象世帯は年度末18歳以下の子どもが3人以上いる世帯に、第3子以降の子ども1人に対し1万円。

プレミアムパスポートは、ながの子育て家庭優待パスポートに多子世帯むけの優遇サービスを追加し、協賛店でサービスを提供する。対象は18歳以下の子どもの3人以上いる世帯。駒ヶ根市の対象世帯は570世帯、640人、協賛企業は、

48企業。

条例案件

個人番号カードの利用に関する条例では、必要な事項を定めるもので、当面は住基カードと同じですが、今後年金など多くの情報が組み込まれ、情報流失が懸念されます。

26年度財政指標

財政力指数は0.56で前年度と同じ1に近いほど強い。經常収支比率は89.6%で0.8ポイント上昇。低いほど柔軟な財政運営が可能。将来負担比率は179、2%で7.2ポイント低下した。県内19市や類似団体の平均50%と比べ大きな開きがある。

補正予算主な事業

補正予算では、ふるさと寄付金積立に7070万円。個人番号カード交付事業などに1402万円。第3セクタ―改革事業に1595万円。道路橋梁に3200万円。

市議会に請願

今国会での「安全保障関連法案」の撤回、廃案を求める請願書が、戦争法案の廃止を求める駒ヶ根市民の会(代表 松久芳樹さん)から8名の連名で提出されました。

6月議会では、慎重審議等の陳情が出されましたが採択されませんでした。が国会も最終盤になり、戦争するな...の声を地方から国に届けるために共同しましょう。

第4回(9月)定例市議会日程

8月25日(火)	議会全員協議会
26日(水)	市議会開会 提案説明 質疑
27日(木)	一般質問通告
28日(金)	質問ヒヤリング
9月7日(月)	一般質問
8日(火)	一般質問
9日(水)	総務委員会
10日(木)	建設産業委員会
11日(金)	教育民生委員会
14日、15日	予備日
17日(木)	議会運営委員会
18日(金)	本会議 委員長報告 質疑 討論 採決